



2023年7月27日

各 位

大阪府中央区城見一丁目2番27号
会社名 株式会社プレサンスコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 土井 豊
(コード番号: 3254 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 管理本部 市川京助
副本部長兼経理部長
電話番号 06-4793-1650

当社の前代表取締役社長山岸氏が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS

との京都市南区プロジェクトに関する共同事業協定書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の前代表取締役社長山岸 忍氏（以下「山岸氏」といいます。）が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSと京都市南区プロジェクトの企画・開発・販売に関して共同事業協定書を締結し、共同事業体としてプロジェクトを行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本締結の概要

山岸氏が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS が所有している、京都市南区の土地に株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS と共同で新築分譲マンションの企画・開発・販売を行うプロジェクトを予定しております。

2. 本締結に至った経緯

近年、都市部での地価の高騰など様々な要因により、優良なマンション用地の取得が容易ではなくなっている状況が続いております。

優良なマンション用地を取得する事は、当社の事業の根幹をなすものであり、現在マンション用地に関する情報収集は幅広く行い、事業化への検討もスピード感をもって注力して行っております。

このような状況のもと、当社は、山岸氏が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS が所有している、京都市南区の土地に関する情報を入手し、事業化への検討を行った結果、当社がプロジェクトとして事業化出来るものであると判断いたしました。

山岸氏が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS についても、当社の複数の取引先の一つとして他と区別することなく、取引することにより、当社の業容拡大に寄与し、多くのステークホルダーの皆様から信頼を得ることができ、さらに還元することが必要だと考え、今回の取締役会の決議に至りました。

3. 締結対象物件の概要

所在地（地番）	: 京都府京都市南区西九条春日町 48-1、48-5
総戸数、構造・規模（予定）	: 32戸、鉄筋コンクリート造地上7階建て
総プロジェクト費用（概算）	: マンション用地の購入価格（350百万円）及び建築費用及び販売費等を含め2022年9月期末における連結純資産額の1%以下 (総プロジェクト費用の負担割合や方法について)

は今後変更となる可能性があります。)

完成時期（予定）：2025年4月

完成後は、販売用不動産として一般顧客に引渡を行う予定であります。

4. 締結会社の概要

① 名 称	株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS	
② 所 在 地	京都府京都市東山区三条通東分木町 280 番地	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山岸 忍	
④ 事 業 内 容	総合不動産業	
⑤ 資 本 金	9 百万円 (2023 年 5 月 31 日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	2020 年 11 月 26 日	
⑦ 純 資 産	▲77 百万円 (2022 年 10 月 31 日現在)	
⑧ 総 資 産	10,377 百万円 (2022 年 10 月 31 日現在)	
⑨ 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

5. 業績に与える影響

本物件は 2025 年 5 月の完成を予定しており、2023 年 9 月期への業績の影響は軽微であり、2023 年 5 月 15 日発表の業績予想に変更はございません。

6. 山岸氏と当社の過去のガバナンスに関する経緯

山岸氏は当社の過去のガバナンス不備に関わっており、2019 年 12 月 23 日にガバナンス上の問題点について調査・検証を行うため「外部経営改革委員会」を設置し、2020 年 3 月 31 日に外部経営改革委員会より「調査報告書」を受領いたしました。

当該調査報告書において、山岸氏を中心としたガバナンスについてのチェック体制等に不備があるとの指摘を受け、当社は、当該調査報告書の指摘を踏まえて、ガバナンスの強化・改善に努めてまいりました。

2020 年 7 月 8 日に東京証券取引所に、改善措置を記載した「改善報告書」を提出し、さらに 2021 年 1 月 25 日に東京証券取引所に、改善措置の実施状況及び運用状況を記載した「改善状況報告書」を提出しております。

7. 今後の山岸氏及び株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS との取引及び取引の妥当性について

上記の通り、当社はガバナンス不備の改善を進めており、十分なガバナンスの強化・改善が行われたと認識しております。今後は上記の共同事業に限らず、山岸氏及び株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS との間で、本件以外の共同事業、用地及び物件の取得等の取引を行う可能性があります。取引を行う際には、複数の取引先の一つとして他の取引先と同様の基準で当社の意思決定が行われるため、取引を行うことは妥当だと考えております。

当社取締役の山岸 嘉章は山岸 忍氏の実弟であり、本取引は関連当事者取引に該当しております。なお、同取締役は上記取締役会における審議及び決議には参加していません。

以 上